

陵墓関係調査概要

昭和四八年度に陵墓の營繕工事を施工した箇所について、陵墓の遺構、

遺物及びその他の包蔵文化財の在否を知るために調査を行つたうち、

次の事項に関する調査の概要を記す。

(事前調査)

- 一 仲哀天皇陵前藤井寺部事務所の改築(大阪府藤井寺市藤井寺四丁目)
- 二 白鳥陵外堤の護岸(大阪府羽曳野市輕里三丁目)
- 三 後鳥羽天皇順徳天皇大原陵倉庫の新設(京都市左京区大原勝林院町)
- 四 近衛天皇陵貯水槽の設置(京都市伏見区竹田内畠町)
- 五 景行天皇陵墳丘前方部の護岸(奈良県天理市渋谷町)
(立会調査)
- 六 仁徳天皇陵の野犬防止柵の設置(大阪府堺市大仙町)
- 七 景行天皇陵渡土手の樋管改修(奈良県天理市渋谷町)
- 八 後嵯峨天皇陵貯水槽の拡張(京都市右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町)
- 九 後白河天皇陵築地塀の改修(京都市東山区三十三間堂廻り町)
(委託調査)
- 一〇 鳥羽天皇陵防災の配管工事(京都市伏見区竹田内畠町)

跡調査研究所の近畿大学教授杉山信三氏に委嘱した。

調査は、委託調査を除いては、当部陵墓調査室と夫々所管の監区職員が、工事の設計、実施は、京都事務所工務課がこれにあたつた。

景行天皇・白鳥陵の遺構、遺物の鑑定は書陵部委員末永雅雄氏に、地質、地層の鑑定は奈良教育大学教授梅田甲子郎氏に、工法の技術指導は建設省土木研究所砂防部長枸杞芳彦氏に委嘱した。又近衛天皇陵の調査は杉山教授と、鳥羽離宮跡調査研究所の峯巍氏の協力を得、出土品中陶磁器の鑑定は東京国立博物館陶磁室長林屋晴三氏にお願いした。

なお、白鳥陵外堤及び景行天皇陵墳丘の護岸箇所については、工事前の地形を記録するために、夫々、株式会社南海コンサルタント、日本工事測量株式会社に測量させて百分の一の地形図を作製した。

一 仲哀天皇陵前藤井寺部事務所改築敷地の調査

当事務所の改築に当り、昭和四八年九月二六日から四日間、改築工事の削掘予定箇所について、発掘調査を実施した。

当所は、仲哀天皇陵正面外堤上小土堤の、坪所の東側に隣接する部分に設置した貯水槽から隣接する当陵に送水するため配管を行つたが、当所は鳥羽離宮跡に含まれているので、その調査を鳥羽離宮で、旧事務所撤去跡地とその接続地である。発掘区域は、この外堤に平

行する間口六・六五メートル、奥行三・三メートルの東西に長い矩形地区の外郭線の内外各四〇センチ幅と、この矩形地区をほぼ中央で南北に二分する幅八〇センチの事務所基礎部分、及びこれの東に隣接した間口一・五メートル、奥行二・五メートルの浄化槽設置の矩形地区である。発掘は、事務所基礎部分は深さ約八〇センチ(標高三六・一〇メートル)、浄化槽設置部分は深さ約一・九メートル(標高三五・五六メートル)まで実施したが、葺石や、樹立した埴輪などの原初の遺構と認められるものは検出出来なかつた。事務所部分の土相は最下部は塊状の黄褐色粘質土に砂を交えた墨積層で、埴輪片、陶器片、瓦片などを含み、層の上面は、旧事務所の基礎で攪乱されて、かなり凹凸がある。この層の上方は三〇〜四〇センチの厚さで、二乃至三層の攪乱層になつていて。浄化槽設置部分の土相は、上から腐植質表土・粗い砂まじりの黄灰色粘質土・黄灰色砂質土・黄褐色砂質粘土・褐色塊状粘土・固くしまった灰褐色粘質土の順に六層に分かれ、最下層の粘質土層の上面は、標高が南側三六・二一メートル、北側三五・八メートルと堤法面のように勾配がある。又この層の上面に近い處に、埴輪片のまとまっている箇所があつた。他の各層も、埴輪片などの遺物を含んでおり、事務所部分と同様盛土である。後日の参道集水桟設置工事の際、桟所西側で、外堤土小土堤裾末端の地下六〇センチ(標高三六・二二メートル)から、径約三九センチ、高さ基底部まで一六センチの樹立した埴輪円筒(第7図写真)が出土して、設計変更をした事から考へると、この最下層は、原初の堤体と認めてよいかも知れない。

出土遺物は、堀に近い北側よりも南側の方が密度が高く、その大部分が埴輪円筒の破片である。埴輪破片は、表面の摩滅した軟質のものが多いたが、硬質のもの及び須恵質のものもある。原況を留める埴輪片では、概して凸帯は扁平で粗雑、表面の調整は、所謂刷毛目を、縦方向の後で、雜に横方向に施したものがある。

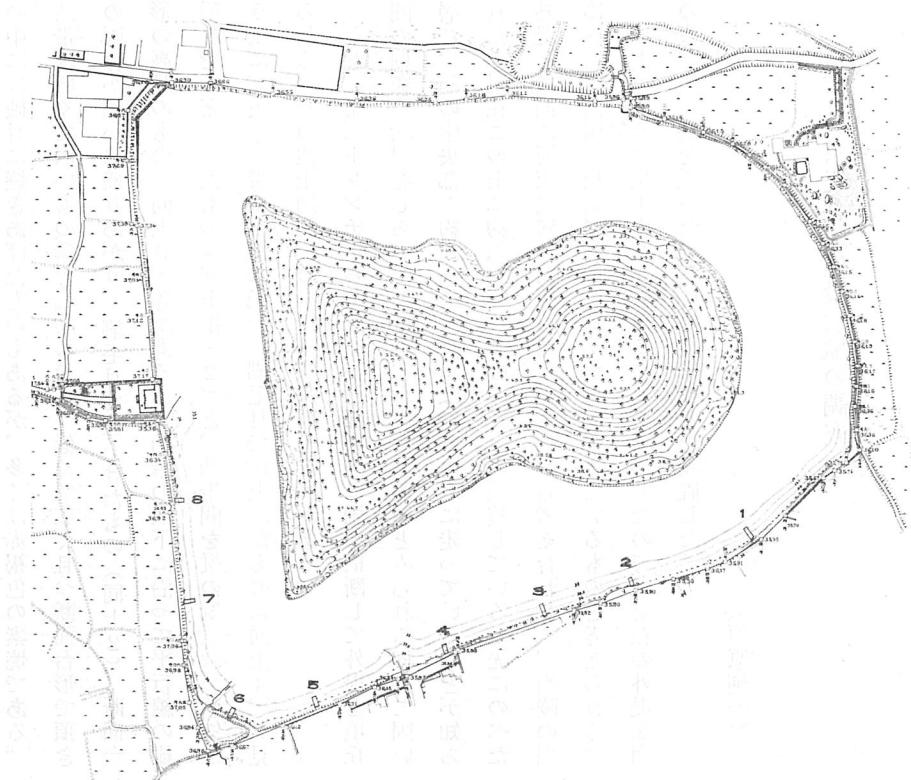
他に土師器片、須恵器片、陶器片、瓦片が少数出土した。瓦片は、表面に砂粒が附着している小片で、鎌倉時代のものとする意見もある。以上のように現状保存を要する遺構がなかつたので、予定通り事務所を建設した。

(石田茂輔)

二 白鳥陵外堤護岸区域の調査

白鳥陵は羽曳野丘陵の北端に近い丘陵の東縁に位置し、長軸一九〇メートルの西面する前方後円墳である。外堤が経年の浸食によつて崩壊の恐れがあるので、昭和四八年末より護岸工事が行わることとなり、一〇月二二日より一〇日間に亘つて事前調査を実施した。工事を行つた箇所は、外堤西側の南寄りと、南側全面の延長三四〇メートルの地域である。調査に際しては、護岸の基礎を設置する予定の外堤法面の直下から堀側に長さ三・二メートル(五・七メートル、幅一・五メートルのトレンチ)を八箇所に設定して掘削を行つた(第1図)。掘削の深さは約一メートルである。このトレンチによつて得られた地質上の所見を略述する

第1図 白鳥陵外堤護岸区域トレンチ位置図（三千分の1）



と次の通りである。

当陵は、西に高く東に低いゆるやかな傾斜地に立地しているので、外堤の東西での比高の差は約二メートル近くあるが、八本のトレンチのうち東寄りと西寄りでは地質上の相違が認められる。はじめに、東寄りは（第一～第四トレンチ）一〇センチ前後の礫を多量に含む極めて堅い砂礫からなっていて、茶褐色の酸化鉄のしみ出しが認められる。礫の淘汰はやや不充分であり、その座りは不安定であるが、急激な堆積作用によつて形成された河床堆積物と認められる。つぎに西寄り（第五・七・八トレンチ）は、地盤が高いために法面が長いが、波浪による浸食がいちじるしいので、浸食面は一・五～二メートルにわたつてほとんど垂直に切り立つていて、河床礫層が所々に断面をのぞかせている。このことは浸食によつて、現在の外堤は本来の位置より多少後退していることを示しているものと思われる。法面の直下は、砂礫よりなつてゐるが、南側の東寄りで見られたようなしまりがなく、地山とは認められない。浸食によつて崩落した河床礫などが長年のうちに、次第に沈積してできた堀底の水中の堆積物と考えられる。以上のいづれにも属さないのが第六トレンチである。第六トレンチは、外堤の西南の角に入水口があるので、土砂の流入を防ぐための土壙状の土止があるが、その堀側に設置されたものである。外堤から離れてるので、他のトレンチとは条件が異なるが、堀底に堆積した黄褐色の粘性土しか認められない。

出土遺物は、殆んど埴輪円筒片で、多くは表土中から検出された。そ

の中には硬目に焼きあげたものもあるが、多くは赤褐色の素焼である。

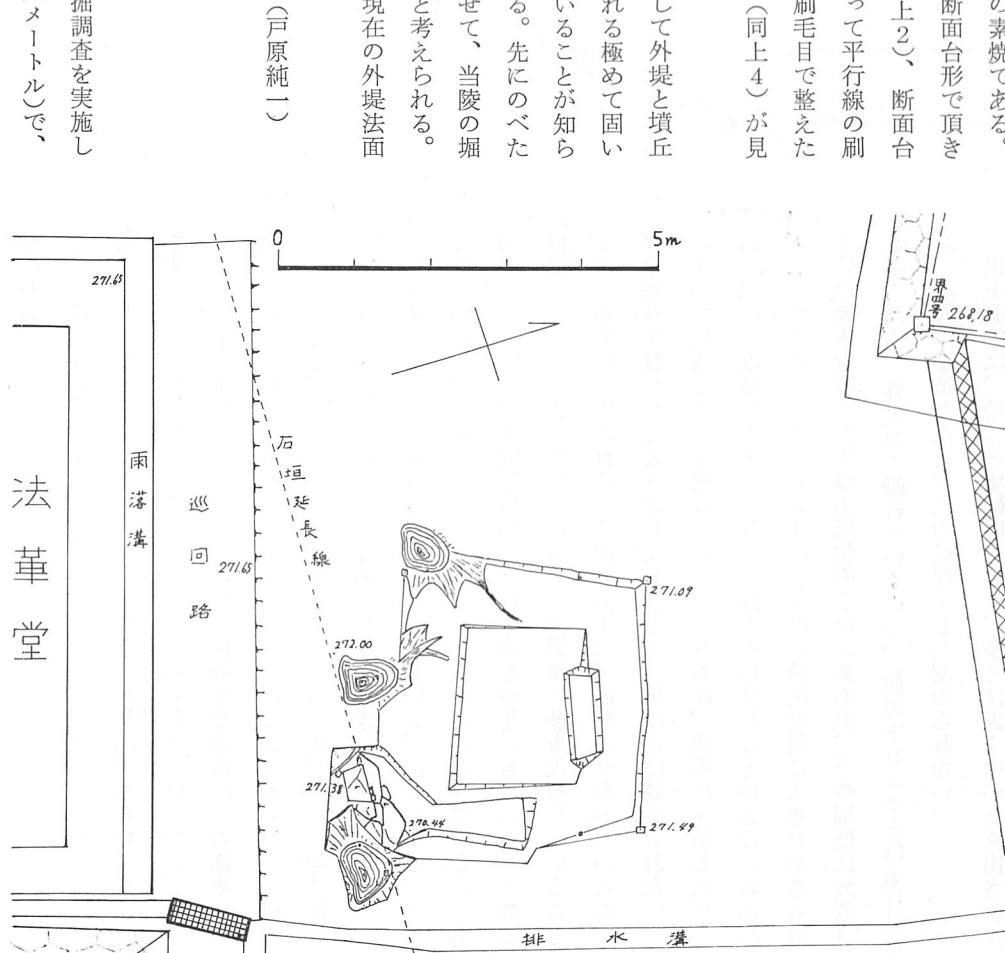
凸帶は低くて広いもの（第8図写真1）、低くて広く且つ断面台形で頂きの両縁が僅かに盛りあがり、刷毛目で仕上げたもの（同上2）、断面台形の高目のもの（同上3）等がある。又凸帶の上下に沿つて平行線の刷毛目をほどこしたもの（同上1・2）と、凸帶間を縦の刷毛目で整えたうえに、更に凸帶の上下に沿つて刷毛目で仕上げたもの（同上4）が見られる。その他土師高坏の小片一個（同上5）がある。

なお、第三トレンチから墳丘くびれ部方向に堀を横断して外堤と墳丘間の堀底の状況をしらべたところ、堀底は砂礫層とみられる極めて固い層で、その中央部の約四〇メートルはほぼ水平に走っていることが知られた。現在この上に約六〇センチのヘドロが堆積している。先に述べた外堤浸蝕面に河床礫層が露出していることから考え合わせて、当陵の堀は概して河床堆積礫層を掘り込んで形成されているものと考えられる。

以上のように施工上問題となることがなかつたので、現在の外堤法面の直下に基盤を置いた空石積の護岸擁壁を設置した。

三 大原陵倉庫建設敷地の調査

大原陵域内の法華堂の傍に倉庫を建設するに当り、試掘調査を実施した處、地下八五センチから九〇センチ(標高二七一・三八メートル)で、



第2図 大原陵倉庫敷地調査位置図（縮尺100分の1）

五〇センチ角程の石が露出したので、昭和四八年八月七・八・九の三日間、建設予定地の発掘調査を実施した。調査箇所は、法華堂の北側の勝林院境内との間にある傾斜地の上部で、法華堂北側雨落から二・五メートルをへだてた処にあたる。(第2図) 発掘は、試掘で露出した石を中心に行い、石の東方に近接して、最大径九〇センチ、樹齢二百年余と推定される檜の古い切株を検出、その下方に、この切株にくわえ込まれた状態で東西に走る石垣を検出した。この石垣は、試掘で出土した石の下に連続し、北側を正面として、水平面と約七五度の勾配で立上っている。露出範囲は東西約一・五メートル上下約七五センチ(下部標高二七〇・四四メートル)であるが、ボーリングの所見では、左右と下方に延びていることが察せられる。用石は、見付幅七五~三〇センチ、高さ六五~二〇センチの自然石で、積方は勝林院参道沿いの三千院の石垣と同じ乱積である(第9図写真)。石垣天端の標高は二七一・三八メートルで法華堂基壇面より一七センチ低い。この石積の状態から見て单なる土留めとは思われない。建造物の基壇の石積と速断は出来ないが、石積西侧の延長線は法華堂雨落ちの北西隅近くを通ることになる。

石垣の上部及び側面を覆う土は灰褐色の砂質土で、拳大の角礫を交え、その上部は黒褐色砂礫土で表面は黒色腐植土である。灰褐色の砂質土の中部、石垣際の部分から陶磁器片(第10図写真)、下部石垣際の切株の下から土器片多数が出土した。陶磁器片は林屋氏の御教示によれば、第10図1~3・5宋青磁、同8舶載青磁、同10伊万里龟屋谷窯(十七世紀)、

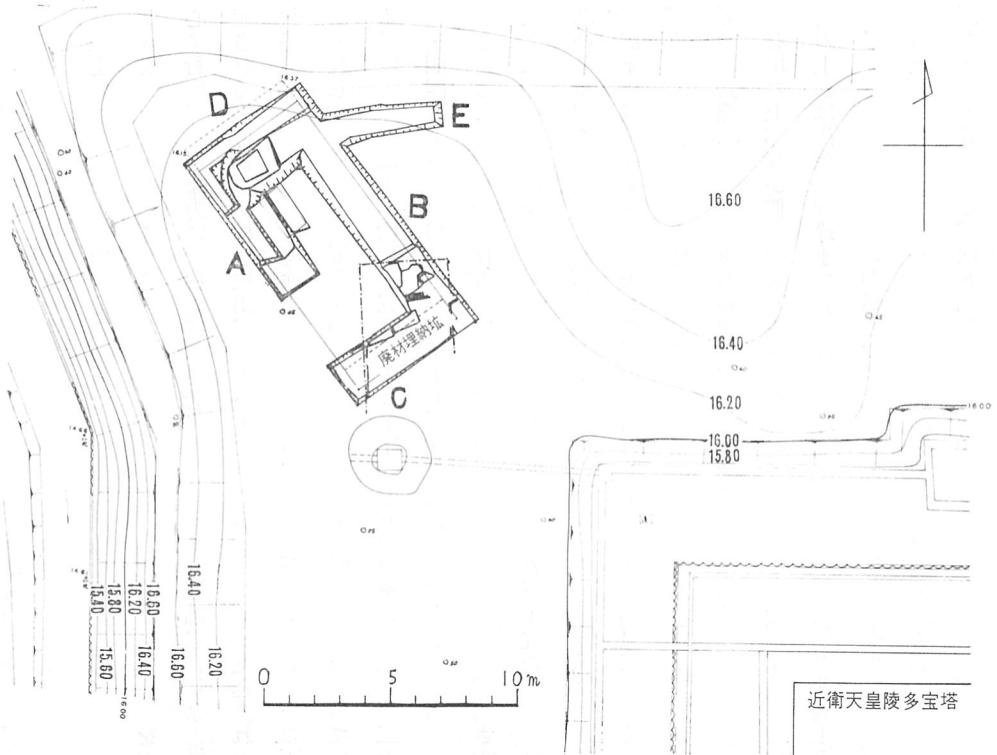
同4美濃燒天目釉(室町時代)など。土器片は所謂かわらけで、白土器、赤土器である。完形近く接合出来たものを第18図に示した。

(石田茂輔)

四 近衛天皇陵内貯水槽設置予定地の調査

近衛・鳥羽両天皇陵の防災工事施工に当り昭和四八年一〇月二五日から一三日間、近衛天皇陵内の貯水槽設置予定地の発掘調査を行つた。当所は、同陵多宝塔の北西約一三メートルの処に位置する同陵樹林地で、東西約五・七メートル、南北一一・七メートルの長方形の地区である。発掘は、第3図のようにこの地区の四辺に沿つて約二メートル幅で発掘区を設定、南辺沿をC、北辺をD、CDの中間部東辺をB、西辺をA、の四区に分け、C・B・D・Aの順に発掘した。CB両区では、昭和九年の多宝塔改体修理により生じた旧塔の不燃廃材を埋納した土壙につき当たった。この土壙は、東西の幅約三・五メートル。ほぼ多宝塔と平行で南北に走り、C区を斜めに横断し、C区の両端を除いた大部分を占める。

土壙の北端はB区南部に露出する。地下約七〇センチ(標高一五・三五メートル附近)を上面とする灰色砂質粘性土層を掘込んで、古瓦・石材・鉄釘・鉄管・銅板などの廢材を納め、一部は盛上がり、その上部は二~三層の盛土になっている。この埋納壙部分の掘下げは中止し、貯水槽の設置位置を、ABの北半部及びDとその東側部分に変更し、Dの東側



第3図 近衛天皇陵貯水槽設置調査位置図（縮尺300分の1）

ヘトレンチEを延長した。この附近は地下一・二メートル附近に地下水があるので、Dの西端中央一メートル四方を排水のため深さ約二・六メートルまで掘さげ、他は深さ一・七・一・八メートルまで掘下げた。この区域は地下約一・一・二メートル（標高一四・八〇メートル前後）までは盛土で下から黄褐色粘質土・黄褐色壤土・褐色土・黒褐色土・表土の五層になり、瓦片・陶器片・かわらけ（第19図）などを包含する。

盛土下は、A及びEの各西端附近を両側とし、そこからBを斜めに縦にして舌状に南に突出する黒灰色のヘドロ堆積の粘質土層があり、木片・木の実、漆器片等を含み、層の厚さはD中央部が厚く、東西両側が薄く、東西の幅約四メートル。もとは溝又は池と考えられ、これを黄褐色粘質土で埋立てたものと考えられる。このヘドロ堆積層の下層は青灰色細砂層、その下には、鉄銷で凝結した赤褐色の薄い砂礫層があり、その下方は砂礫層、礫層と続く、礫層の下は粘性細砂層のようで、ボーリング棒を入れると、激しく砂を吹上げる。礫層には磨滅した須恵器・土師器の破片を含むので、古い河床堆積層と考えられる。

出土物については、整理中で検討していないが、陶器は大略近世の国产品、瓦は布目瓦のうちに、釉薬のかかった灰白色のものが多数ある。

（石田茂輔）

五 景行天皇陵墳丘前方部裾の護岸

昭和四九年一月から三月の間に、景行天皇陵の前方部の一〇号堀・一

号堀・二号堀に面する墳丘裾の護岸工事を実施した。この護岸工事は、昭和四六年一二月に実施したこの区域のトレンチ発掘事前調査の所見に依つて、地下の遺構及び遺物包含層の損傷を最少限に止めて墳丘裾の保護を計る書陵部の基本構想に基づいて京都事務所工務課が計設施工した。以下事前調査及び護岸工法の概要を記す。

事前調査は六九頁第1図のように八箇所のトレンチを設定、関西大学考古学教室の協力を得て発掘調査を実施した。一〇号堀の一號トレンチでは、墳丘裾水涯線附近の地下二〇センチの所で、池又は水路の護岸と認められる近世の物と推測される二〇～三〇センチ前後の自然石による石積と杭打ちを検出し、旧堀底はこの下方地下約九〇センチの深さで、現墳丘の下まで続いていることを確認、一号堀の三号トレンチでは、水涯線の部分で、近世のものと推定される一本胴木に花崗岩間知石を積んだ石垣の残痕を検出し、その内側の墳丘テラスは近世の陶器片を含む盛土で、テラスの奥二段目の立上り近くに、二〇～三〇センチの礫による葺石面が埋没していることを確認した。一号堀の前面墳丘水涯線の部分には数年前まで、埴輪列の残痕が存したが、完全に崩落して痕跡を留めず、三号トレンチでは、墳丘水涯線上部は、陶器片を含んだ粘性土で補填してあることが判明した。又その直下部には幅約三〇センチ程の墳丘に平行した溝状の間隙部分を検出、間隙の内部には陶器片、土師器片等を包含した砂があつた。この溝状遺構に接する堀側には、一メートル幅で墳丘に沿つて走る、栗石と粘土をつき固めた部分があり、その更に堀

側に少し離れて同様な構造物があつた。いずれも朝和層（この附近に多く見られる洪積期の地層）を段状に切込んだ上に設けられており、堀の内側のものの方が、天端が低い、堀水の水位の変化に応じた波よけとして作られた物かも知れない。五号トレンチでは、四号トレンチと同様な、栗石と粘土をつき固めた部分があつたが、その中に、二本の胴木丸太が入つて居り、その下方に、原初の葺石と思われる人頭大の自然石が、積み重なつて、勾配をもつた石組があつた。

六号トレンチでは、水涯線直下から堀側にかけて、ヘドロ層の下に、方四〇～五〇センチ内外の礫による、葺石の根石又は石積みと見られる石組が存在し、その末端の堀側に円弧状に数個の人頭大の礫が存在した。この円弧状に配列した石は、落石か、人意的なものか、判然としないが、内部に粗粒の白砂があり、その中から、別項で紹介した弥生式土器や古式土師器とみられる土器片が多数出土した。粗粒の白砂は石組の下半の各々びれにも貯留し、又石組堀側の堀底全面にも薄い層をなし、その下方には暗灰色の砂層があり、堀底の壺掘によれば、更にその下方には朝和層と思われる層があつた。暗灰色砂層と粗粒白砂層の間で、トレンチ堀底全域に土器片が散在し、この層は、現外堤下に続くよう認められた。

二号堀に面する墳丘下段は、江戸時代阿弥陀堂のあった所で、墳丘裾には明確な構築時期は不明だが古い礫積と割石積の石積護岸が設けられている、七号トレンチでは、落石と、石積基部の粘土張しか認められな

かつた。八号トレンチでは、石積基礎に一本胴木丸太とその止杭が、粘土に巻かれた中から検出され、その切口は真新しい状態を保っていた。

（石田茂輔）

然し何時頃のものか、確定する資料は得られなかつた。

以上のように、護岸予定区域には、一〇号堀では構築時期不明の遺構があり、一号堀では、原初のものと推測される遺構と、構築時期、性格不明の遺構があり、一部には遺物包含層のあることが判明した。依つてこの遺構の全貌を解明せずに、掘削施工することは、不適当と認め、全く掘削を行わない護岸工法を採用した。

即ち施工区域にトリカルネットを敷き、更に基礎部分には割栗を敷いて搗き固め、次に基盤を据える。基盤石は滑出しに耐えるよう大きくし、見付五〇センチ角、奥行五〇センチとした。次に浸蝕部充填と裏込めとして、砂利を込め、表面には雑割石を並べて展圧し、更に基盤石補強のため、基礎石前面に張石を行つた。

一号堀の場合は、旧石積は積方に二形式あつて、いずれも時期不明確なため、これをそのまま保存する事にした。幸い旧石積基礎の前面に、粘土の根巻があつたので、これを利用して、梯子胴本を据え、これを基礎に空積の石垣を積み旧石積護岸の崩落をおさえた。

これまでにも、清寧天皇陵、宣化天皇陵などの墳丘の崩壊防止工事を行つてきた。いずれも事前に発掘調査をして、遺構の存在状況や地盤の状態を考究し、ロックフィールド工法に習つた捨石工法や、空石積石垣工法など、それぞれの遺構の状態に応じて、その保存に適した工法を採

用した。今後も、更に検討して、よりよい方法で施工してゆきたい。

六 仁徳天皇陵野犬防止柵設置箇所の調査

仁徳天皇陵の第一堤（第一濠と第二濠の間）と第二堤（第二濠と第三濠の間）に野犬が住みつき、その繁殖地となるおそれがあるので、その侵入を防止するために金網フェンスを設置することとなり、工事期間中の昭和四八年八月一日より三日間立会調査を実施した。フェンスを設置する位置は、第一堤（幅三四メートル）に於ては御拝所の、第二堤（幅一八メートル）に於ては、参道の両脇で、土堤を横断するように設置された。

フェンスは約一・八メートルごとに、一边四〇センチ前後のほぼ方形の穴を約四〇センチの深さに掘削し、その柱を埋設するものである。御拝所西側フェンスの柱穴の一つから、数片のほぼ直立した円筒埴輪片が円弧をえがいた状態で検出された（第13図写真）。検出の位置は、御拝所西側約二〇メートルの第二濠に面するところで、土堤の肩より約一メートル内側に入った地表下約三〇センチの地点である。埴輪の外径は約三八センチ前後と見られる。

埴輪の据えられた土質は、不純物をまじえない黄褐色の粘性砂層で、この上には二〇~三〇センチのプロック状の粘性土が覆い、表土は五セ

ンチ前後である。御拝所西側の各柱穴は、土層をこれと同じくし、黄褐色粘性砂層はほとんど水平に走っていて、当陵築造時の外堤の封土と見られる。なお、前記の円弧をなして直立する円筒埴輪片と同じレベルに、堀に平行するように隣接して、円筒埴輪片のかたまつてうもれいるのが認められるので、第一堤の第二濠側の肩部には円筒埴輪列の存在が推測される。検出した埴輪片は、ポリエスチルフィルムで覆つて埋め戻し、フェンスの柱はこの部分を避けて埋設することとした。

御拝所の東側の土層は、西側のそれとほぼ等しいが、黄褐色の粘性砂層の存在は西側ほど明瞭ではない。第一堤については、参道の東側は昭和四七年七月見張所改築の際の事前調査で、厚い盛土であることが判明したが、西側に於ても柱穴の掘削面には、プロック状の粘性土しか認められなかつた。

(戸原純一)

地層であろうとのことであつた。

七 景行天皇陵渡土手樋管改修工事の調査

当陵は奈良盆地の東縁の傾斜地に位置しているので、その周濠は、水位の異なる一〇箇の堀に分れていて、そのうち最も水位の高い、後円部のまうしろにある五号堀は、当陵に隣接する渋谷部落にとって、今なお重要な用水源となつてゐる。それが北の下手に接する四号堀との間にある渡土手の樋管から漏水するので、その改修工事が昭和四九年一月から二月にわたつて実施された。よつて樋管を掘り上げる一月一二日から三日

間にわたつて立会調査を行つた。工事は渡土手を掘り割つて旧樋管を撤去し、新たに樋管を埋設するもので、堀割の延長は約一七メートル、渡土手の天端からの深さは三メートル以上に達し、堀割の掘削幅は基底部で六〇センチであった。(「景行天皇山辺道上陵の出土品」所収第一図参照)はじめに地質の状況について述べると、堀割の掘削によつて渡土手の断面があらわとなつたのであるが、今回の堀割は、旧樋管埋設時の掘削幅よりも狭いために、掘削面にはほとんど旧樋管埋設の際の埋め戻し土である黄褐色或は暗灰色の粘性土しか認められなかつた。しかし樋管の埋設位置が、旧樋管のそれよりやや深い部分では、堀割の壁面の最下部及び掘削底面で地山が検出された。地山は、青色、青灰色、暗緑色など多様な色調を呈し、土質は概して粘性である。梅田教授の御教示によれば、花崗岩、片麻岩、閃緑岩などの岩層が堆積して出来た洪積期末頃の地層であろうとのことであつた。

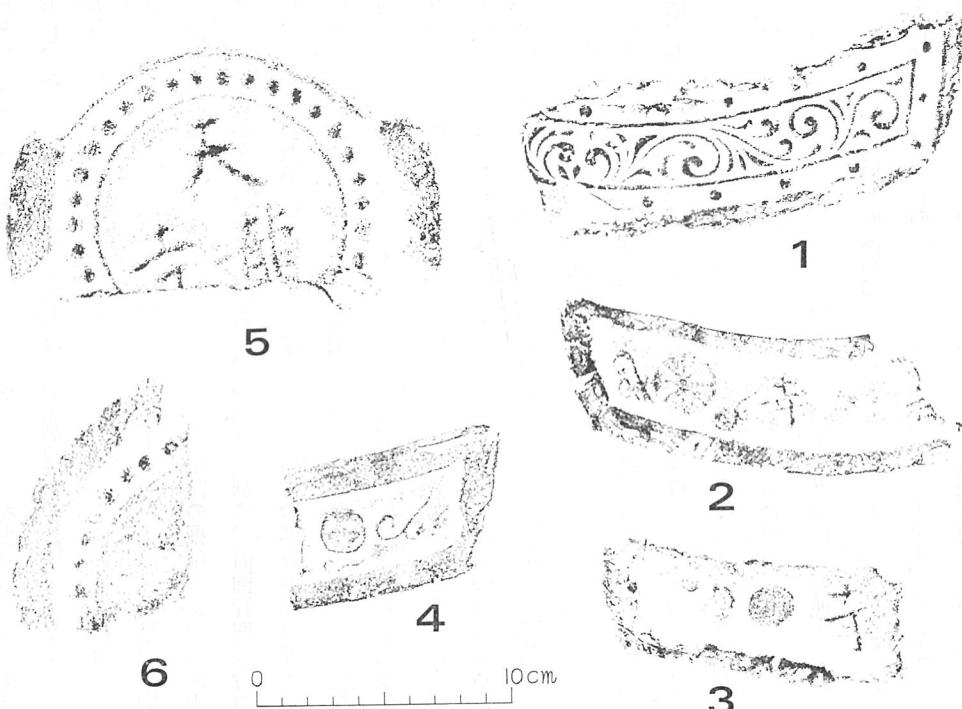
つぎに、この堀割を埋め戻した後も、この部分から漏水しないようには、堀割に直交して五号堀寄りに遮水壁を設置した。そのため堀割の幅より左右に各約四〇センチ掘り抜けたが、この部分は旧樋管埋設の際にも掘削されなかつたところなので、渡土手本来の断面が顕われた。断面の幅は約四五センチであるが、その断面中に五号堀側の渡土手法面に平行するように約三〇度の勾配で葺石が走つてゐるのが検出された(第11・12図写真)。現在の渡土手の天端より約二メートル、五号堀の底より約三〇センチ低いが、この葺石は三〇度の勾配で更に上下に延びてゐる

模様である。葺石は前にのべた地山に密着して据えられ、葺石の上は黒褐色の緻密な粘土によつて覆われていて、葺石を境として地質上の極めて顯著な相違が認められる。いまこの葺石を直ちに營建時のものと断ずることは出来ないが、現在五号壙に堆積している一メートル以上のヘドロを除去すれば、この葺石面は渡土手本来の護岸として、適當なレベルに位置しているように思われる。葺石の直上有る緻密な粘土は古いヘドロと見られるものであるが、葺石の鑑定等に御教示を頂いた権原考古博物館次長伊達宗泰氏が、この粘土について、元奈良教育大学教授嶋倉巳三郎氏に調査を依頼された処、この中に含まれる花粉の詳細な分析表を頂いた。それによれば植物環境は現在と殆んど同じであるが、高野楓、蕎麦などの花粉が認められるほか、清水に生育するシャジクモ類の藏卵器が認められたのが特徴的であるとのことであった。

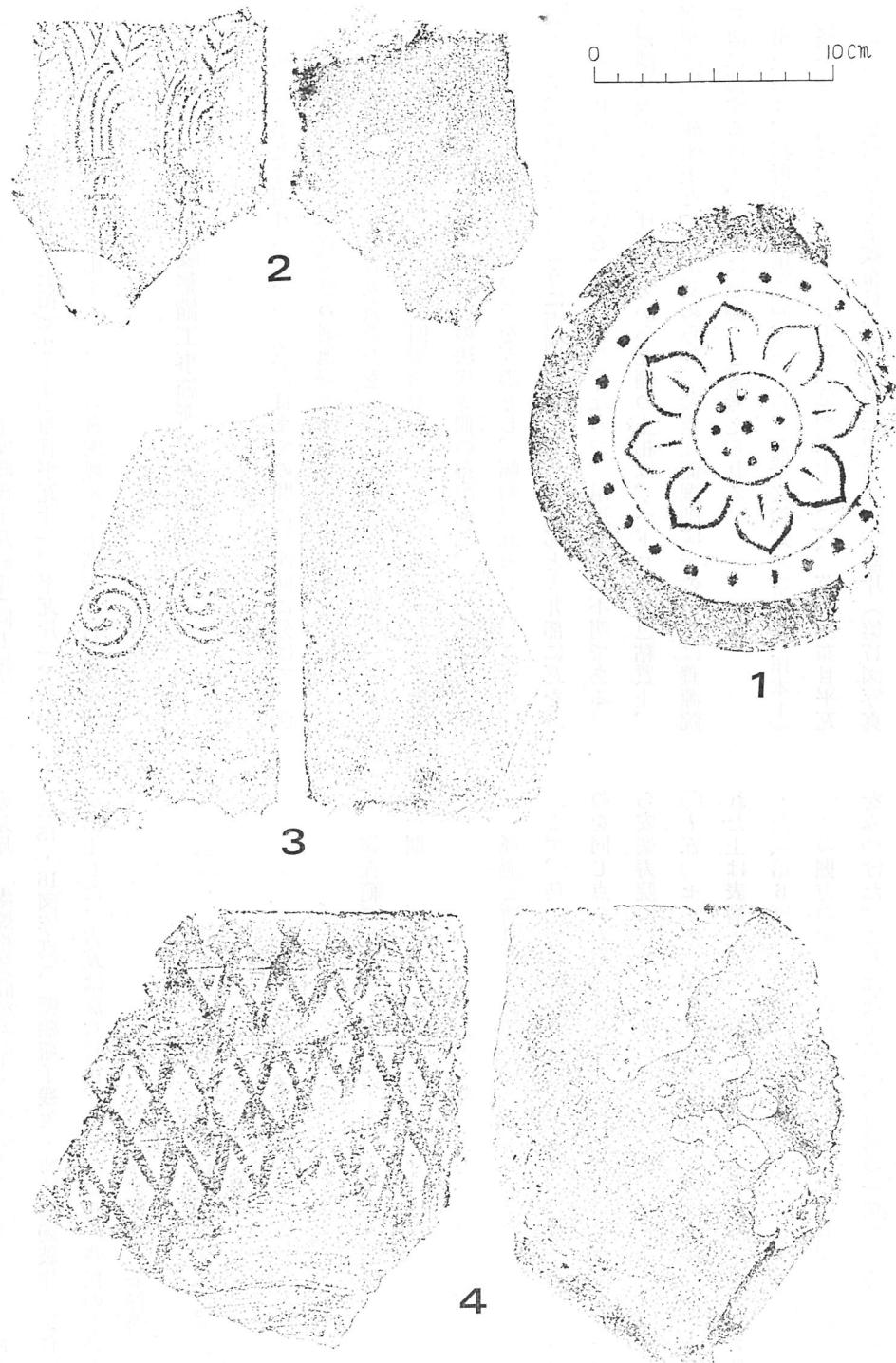
(戸原純一)

八 後嵯峨天皇陵貯水槽拡張工事箇所の調査

昭和四八年一二月二二日から二六日まで、後嵯峨天皇陵法華堂背後の貯水槽拡張工事のため、貯水槽の西側東西約七・六メートル、南北約五・三メートルの長方形の区域を約三メートルまで掘削したので、桃山監区職員で立会調査を実施した。一メートル四方程の方形の近世の廐瓦埋納壙があつただけで、他に遺構は無かつた。出土物としては、中央部地下約一・五メートルの黒褐色土から^{あぶみ}瓦破片二片(第4図拓本5・6)、



第4図 後嵯峨天皇陵域内出土瓦拓本(縮尺3分の1)



第5図 後白河天皇陵域内出土瓦拓本（縮尺3分の1）

地下約二メートルの褐色粘土層からは、平安時代宇瓦破片（同上拓本1）
一、室町時代宇瓦片三（同上拓本2～4）布目平瓦片一、平瓦片一、黃褐
色高台付鉢形陶器片一が出土した。（倉内鳳州・小畑実・石田茂輔）

鬼瓦片、素焼格狭間付台座・「吉水住蓮玉作」と銘のある陶製高壇残欠
(第15・16図写真)、藍絵瓶子残欠・藍絵茶碗破片（第17図写真1・2）
が出土した。古瓦は鎌倉時代、陶器類は江戸時代のものと考えられる。
(春日仲敦・茶谷尚三・石田茂輔)

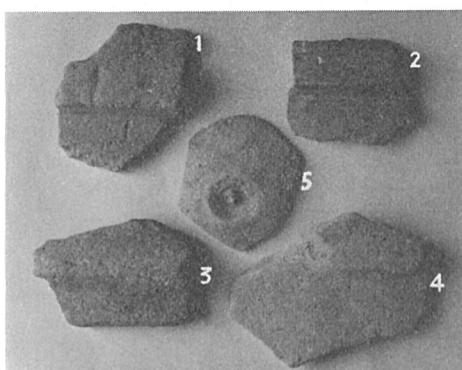
九 後白河天皇陵整備工事箇所の調査

昭和四八年九月四日から一月三〇日までの間に、四回に分けて、法
住寺陵拝所前及び、参道両側の築地塀改修の為基礎掘削を行つたので、
月輪監区職員によりこの間立会調査を行つた。掘削は、幅約一メート
ル、深さ約一・五メートルで、旧築地塀跡に沿つて行なわれた。遺構と
しては、拝所前南側の西隅近くの法住寺側の掘削面で、瓦組を検出し
た。これは、地下約六五センチを天端とし、幅約三五センチ、高さ約四
〇センチ、第14図写真のように両側に各瓦を立て、底部と天井部に瓦を置
き、樋管状になつてゐる。開口部だけなので、用途性格は不明である。
又掘削区域のうち、拝所中央から北側の土相は、ヘドロ状黒色粘質土、
南側は黒色砂礫土と差異が認められ、参道北側掘削区域の一部は養源院
の池に接するので、北側は池跡かとも考えられる。

出土品は、拝所前中央黒色砂礫土から、蓮華文鏡瓦片（第5図拓本1）
(径一八・八センチ)、拝所前中央黒色粘質土からは、草花紋布目平瓦
(同上拓本2)、斜格子紋布目平瓦（同上拓本4）、陶器片（第17図写真
3）、参道南側の黒色粘質土からは、巴紋布目平瓦片（第5図拓本3）、



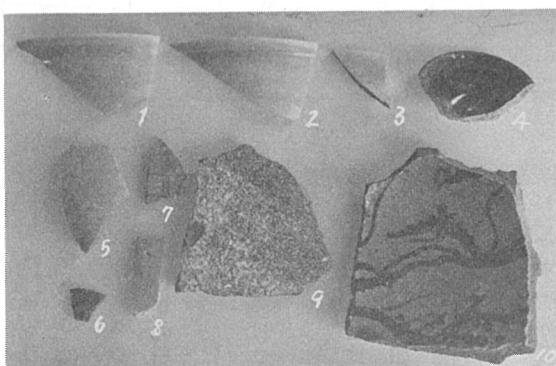




第8図 白鳥陵外提出土品



第7図 仲哀天皇陵参道埴輪出土状況



第10図 大原陵域内出土陶磁器破片



第9図 大原陵域内石組出土状況



第12図 右葺石部分



第11図 景行天皇陵渡土手葺石出土状況



第14図 後白河天皇陵域内遺構出土状況



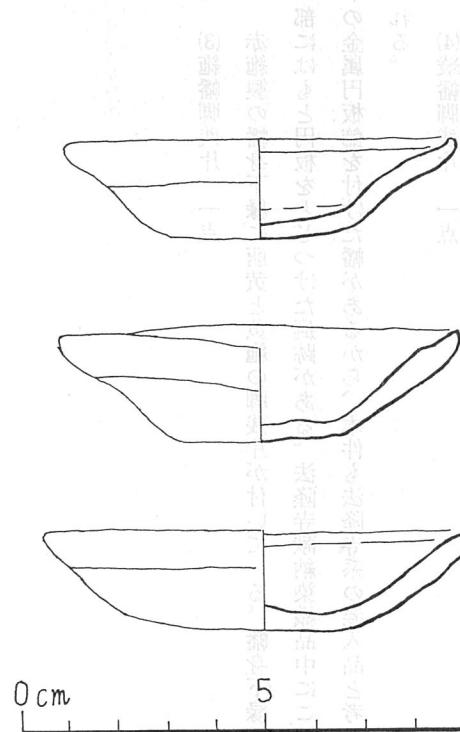
第13図 仁徳天皇陵第1堤埴輪出土状況



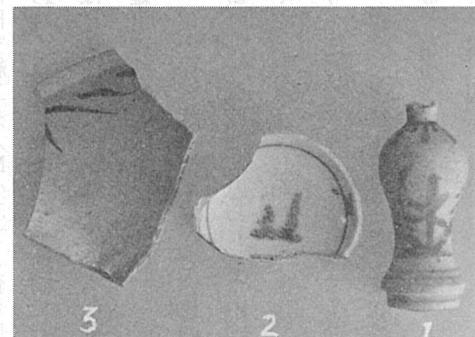
第16図 右高環銘



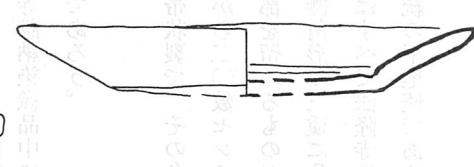
第15図 後白河天皇陵域内出土高環・台座



第18図 大原陵域内出土土器実測図



第17図 後白河天皇陵域内出土陶器



第19図 近衛天皇陵域内出土土器実測図